

国際医療福祉専門学校七尾校介護実務者研修科（通信課程）にかかる補足規則

1 入学者選抜の概要

- (1) 本校への入学資格は、介護福祉士になる意志のある者とする。
- (2) 入学志願者は、指定期日までに本校指定の書類に必要事項を記入し応募する。入学者の選考は行わず、定員に達し次第締め切りとする。ただし、若干の待機者を設ける。
- (3) 入学志願者は、受付終了後、期日までに指定された書類を提出し、規程別表第2に規定する学費等を指定期日までに納入する。
- (4) 受講締切日は受講開始日の1か月前を基本とする。入学志願者は、提出書類、受講料を指定する期日までに提出しなければならない。
- (5) 受講開始前の辞退に関しては、正当な理由による申し出が事前にあった場合、これを認めることができる。ただし、その場合、所定のキャンセル料金を課すこととする。キャンセル料の規程は、別に定める。
- (6) 受講開始後に、休学・退学・復学の希望があった場合は、面接相談の上、認めることができる。ただし、その場合、学費等は返金しないものとする。

2 通信養成を行う地域

石川県

3 添削その他指導の方法

- (1) 通信授業は、規程別表1に定める科目に決められたスケジュール表に基づいて、受講生が教科書教材等で学び、定められた期間内に、科目ごとの提出課題を提出し、修了評価を受ける。
- (2) 提出課題の提出方法には、合理的、かつ、確実的な方法を用いるため、インターネットや電子媒体を用いる。
- (3) 受講生からの質問に関しては、随時受け付けを行い、受講生がスムーズに学習できる体制を整える。
- (4) インターネット等を用いた学習となるため、レポート提出方法などのマニュアルや学習ガイドブック（作成中）を用いて、受講開始日には対面でオリエンテーション（授業説明）の機会を設ける。
- (5) レポート添削については、規程別表1に記載する全ての授業にて行い、それぞれの科目ごとに合格及び不合格の評価を行い、講師による総評（添削コメント）の返信をする。

4 課程修了の認定方法

- (1) 課程修了の認定は、指定された研修による免除科目を除き、規程別表1に規定

するすべての通信授業，面接授業にて合格判定を受けた者に対して行う。

5 受講者の提出書類及び申込み等

- (1) 受講者は受講申込期日を厳守して申し込みをする。
- (2) 受講申込期日は，書面提出（郵送，FAX）若しくは規定するインターネット上にて申し込みを行うこととし，電話等での受け付けはできない。

なお，受講相談等は，随時行う。

- (3) 受講申込みに必要な書類等は，下記書面とする。
 - ① 受講申込書
 - ② 既修得の資格証書の写し（無資格者は必要なし）
 - ③ 受講料（規程別表2）
 - ④ 身分証明をする書類の写し（免許証，健康保険証など）
- (4) 受講申込みは，受講日の1か月前までとする。ただし，特段の事情により必要書類等の用意できない場合は相談に応じる。
- (5) 受講申込み後の辞退，日程変更には下記に指定するキャンセル料がともなう。

受講料は，①入学金，②授業料，③教材費（実費）とし，①の入学金は，いかなる理由があっても返金しない。③の教材費は，実費負担であることから，全額返金を行う。②の授業料に関しては，受講開始日（オリエンテーション）から起算して下記のとおりキャンセル料が発生する。

申出期日	20日前 まで	15日前 まで	10日前 まで	5日前 まで	3日前 まで	1日前 まで
キャンセル料金	授業料の 10%	授業料の 15%	授業料の 20%	授業料の 25%	授業料の 30%	授業料の 35%

ただし，受講日当日及び受講開始後のキャンセルは，一切できないものとする。

附 則

この規則は，平成27年4月1日から施行する。